

専従者給与を活用した節税対策

①

目的

- (1) 節税をする
- (2) 税務調査で否認をされることを防止する



②

対策の概要

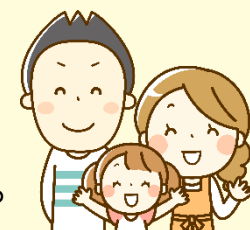
- (1) 妥当な月額を助言します
- (2) 妥当な賞与金額を助言します
- (3) 有利な『青色事業専従者給与の届出書』の書き方を助言します



③

要点及び留意事項

- (1) 事業主の所得
原則として、専従者の所得より事業主の所得の方が大であることが必要です。
- (2) 妥当な月額
実質的に労働に従事していない人の給与は要注意です。
- (3) 賞与の上限
賞与は“夏期”・“冬期”を合わせて、給与の6カ月分以内が限度です。
- (4) 所得控除の選択
事業主と専従者の所得によって、『扶養控除』等を誰につけるかを選択します。



参考書籍

『儲かる経営と節税の要点』 大平経営会計事務所 大平吉朗 著
P. 288 「76 青色事業専従者給与による節税」 参照